

令和3年度

業務委託仕様書

公示用

業務名称

西28丁目駅ほか排水管清掃業務

---

札幌市交通局高速電車部施設課

## 1 業務名

西28丁目駅ほか排水管清掃業務

## 2 対象場所

東西線 西28丁目駅 : 札幌市中央区北4条西28丁目  
南北線 平岸駅 : 札幌市豊平区平岸2条7丁目  
南北線 中島公園駅 : 札幌市中央区南9条西4丁目  
南北線 北34条駅 : 札幌市北区北33条西4丁目  
南北線 真駒内駅 : 札幌市南区真駒内17番地  
東豊線 新道東駅 : 札幌市東区北34条東15丁目  
東豊線 栄町駅 : 札幌市東区北42条東15丁目

## 3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和4年3月25日まで

## 4 業務概要

本業務は、駅舎等に敷設している屋内外の排水管等を、高圧水噴射機・圧縮空気・薬品・ワイヤー等を使用して洗浄するものである。

## 5 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程表を提出するとともに委託者と十分打合せを行い、委託者業務に支障のないよう円滑な進行を図ること。また、本線に降りての作業が必要な駅については線路閉鎖手続きが必要なことから、事前に委託者に作業日程を連絡しその可否の確認を1週間以上前に行うこと。
- (2) 本業務の実施にあたっては関連する法令等を遵守し、業務従事者は関係資格保持者あるいは十分な経験を有した者が実施すること。（関係資格とは、排水管清掃作業監督者、産業洗浄技能士、建築物環境衛生管理技術者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者等を示す。）
- (3) 業務対象場所等においては、列車運行に関する重要かつ高価な設備等が多いので作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように充分注意をすること。
- (4) 本業務による作業時間は、原則として24時00分～翌5時00分迄とする。なお、委託者が指示する時間に対しても、十分対処できること。
- (5) 業務中に不慮の事故が発生した場合は、速やかに委託者に報告するとともに、委託者の指示に従い受託者の責任において一切を処理すること。
- (6) 本業務に必要な工具、消耗品及び交換部品は、原則として受託者負担とする。
- (7) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。
- (8) 本業務で発生した廃棄物については、再使用、再生利用、適正な処理を行うこと。

## 6 提出書類

提出書類はすべてA4サイズとする。

### (1) 業務着手時

#### ・ 業務着手届

業務責任者及び作業員名簿（自社職員）  
業務責任者経歴書  
資格一覧（氏名、資格免許の写し添付）  
連絡体制表（緊急連絡先含む）  
協力業者及び作業内容  
業務日程表

1部 着手と同時  
袋綴じし、割印のこと

### (2) 業務実施時

#### ・ 実施工程表

1部 作業の5日以上前

(3) 業務完了時

- ・ 業務完了届 1部 完了と同時
  - ・ 業務完了報告書 1部 完了と同時
  - ・ 作業写真 1部 完了と同時
- 報告書、作業写真については書類と別に電子データ（CD等）1部

7 作業内容

(1) 概要

本項目は地下鉄各施設の屋内外排水管その他の清掃にあたり、順序、方法について規定したものである。

(2) 作業方法

ア 各作業とも構造物、施設、設備を加工することなく、既存のまま行うものとする。ただし、配管の延長が非常に長い等の理由により配管に洗浄用の穴を開けなければ業務の遂行に支障が生じる場合は、委託者の承認の上で洗浄用の穴を開けることができるが、復旧等の費用については全て受託者の負担とする。

イ 原則として各作業における作業用電力は委託者の負担とし、水は受託者の負担とする。

ウ 道路占用許可、特許使用、危険負担、消耗品等は、受託者の負担による。

エ 受託者は、業務の実施前に清掃対象駅等を調査し、配管、掃除口等の設備の位置、建物周辺の道路状況、業務上入室しなければならない部屋、その他必要事項の確認を行うこと。

オ 現場の状況、設備の使用時間帯等を勘案し委託者と協議の上、業務日程表及び作業内容表を作成すること。

カ 使用する高圧水噴射機は、挿入管長、管径、材質等の状況により、先端噴射圧力と水量を適正に確保できる機種とする。特に本業務では地下鉄駅舎での作業となるため、使用するホースの長さ、噴射圧力について通常よりも大きなものが必要となる場合があるので事前に確認すること。（次項の対象排水管系統を参照のこと。）

キ 清掃によって除去された付着物・遺物等は、受託者の責任において建物から搬出し、適正に処理すること。

ク マンホール内の付着物は除去し、マンホールは消毒、消臭すること。

(3) 屋内雑排水管

ア 本管部分については、高圧水噴射機を使用して掃除口、排水口より水を流し清掃を行う。

イ Uトラップ付の排水枝管の清掃は、原則として薬品の注入を行い、ウォータールームによる圧縮空気で清掃する。

ウ 本管、枝管共に作業終了後には、周囲を清掃し、放流テストを行う。

(4) 屋内污水管

ア 汚水本管、小便器枝管清掃は、屋内雑排水管清掃に準じる。

イ 大便器枝管清掃は、大量の水とウォータールームによる圧縮空気により清掃する。

ウ 小便器枝管Uトラップ部分の清掃は、ハイタンク、フラッシュバルブの水を停止させ、ウォータールームでUトラップ部分の残水を放出させ、薬品を充満しスケールを溶解させる。次にハイタンク、フラッシュバルブの水を開放し、水とウォータールームによる圧縮空気により清掃する。

エ 便器取り付け部分等については漏水の確認も行うこと。

(5) 屋外排水管

ア 各マンホール及び排水管系統を確認する。

イ 下流マンホールより上流マンホールに向け、高圧水噴射機にて清掃を行う。

ウ 排水管清掃後は、ファイバースコープで管壁面部を点検し、木根の侵入などがみられる場合には、ワイヤー、高圧水噴射機等で除去を行う。

## 8 対象排水管系統

別紙、排水管経路図による。

## 9 業務完了報告書・作業写真の作成

作業実施後は、作業内容、配管の状態について業務完了報告書・作業写真を作成すること。

### (1) 業務完了報告書

作業場所、実施日、使用機材、使用薬剤等を記載すること。

作業前・後の管内状態について所感を記載し、今後の清掃時期の目安を記載すること。

各系統について、清掃前および清掃後の配管閉塞状態を百分率で記載すること。

放流テストのデータ等を記録し添付すること。

### (2) 作業写真

作業内容、工程が具体的に把握できるよう、作業前・作業後の配管状態、各工程及び各作業の状況、使用資材等を撮影すること。

配管内の状態については、ファイバースコープ等を用いて各径路3か所以上撮影すること。

## 10 契約不適合責任

業務完了後に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものを委託者が確認し、その原因が受託者の業務履行上の過失に起因する場合は、委託者の指示に従い、受託者が速やかに責任をもって修理復旧を行うこと。

## 11 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

## 12 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

## 13 異常時等の報告

(1) 本業務の従事中に、地下鉄駅及び関係施設内で、通常とは異なる事象（損傷、異音、発熱、臭いなど）及び不審者、不審物に気づいた場合には、些細なことでも躊躇なく、委託者に報告すること。

(2) 本業務の従事中に、設備等が通常とは異なる事実に気付いた場合には、委託者に積極的な報告を行うこと。

## 14 その他の特記事項

(1) 本業務に関し疑義を生じた場合は、委託者と協議し業務履行に遺漏のないようにすること。

(2) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。

(3) 業務の遂行については、作業者の健康に留意し必ず複数の人数で行うこと。

(4) 業務以外で緊急又は臨時的に実施した業務については、内容、使用資材、処理等について、速やかに報告すること。

# 環境方針

## 1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

## 2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

参考数量

単位:m 単位:箇所

施設	施工時間帯	配管径(呼び径)										薬品洗浄箇所
		20A	25A	32A	40A	50A	65A	80(75)A	100A	125A	150A	
西28丁目駅	夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0
平岸駅	夜間	3	0	0	64	12	0	0	0	0	0	2
中島公園駅	夜間	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	1
北34条駅	夜間	0	0	0	0	0	0	10	0	38	0	0
真駒内駅	夜間	0	0	0	7	17	5	65	136	0	0	59
新道東駅	夜間	0	0	0	9	11	14	18	150	31	0	36
栄町駅	夜間	0	0	0	19	55	85	64	250	108	0	43
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計(夜間)		3	0	0	113	95	104	157	536	177	19	141

公示用

令和3年度

設計書(見積参考)

業務名： 西28丁目駅ほか排水管清掃業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

札幌市交通局高速電車部施設課

業務名： 西28丁目駅ほか排水管清掃業務

名 称	規 格	数 量	単 位	金 額	備 考
業務費					
業務価格					
業務原価					
直接業務費					
直接人件費		1	式		直接人件費内訳
直接物品費		1	式		直接物品費内訳
直接業務費計					
業務管理費		1	式		
業務原価計					
一般管理費		1	式		
業務原価計					
再計					
消費税等相当額		10	%		
業務費計					



直接人件費・直接物品費内訳

名称・仕様	数量	単位	単価	決定単価	決定金額	備考
1. 直接人件費内訳						
排水管洗浄作業費(夜間)	20A	3	m			
排水管洗浄作業費(夜間)	25A		m			
排水管洗浄作業費(夜間)	32A		m			
排水管洗浄作業費(夜間)	40A	113	m			
排水管洗浄作業費(夜間)	50A	95	m			
排水管洗浄作業費(夜間)	65A	104	m			
排水管洗浄作業費(夜間)	80A	157	m			
排水管洗浄作業費(夜間)	100A	536	m			
排水管洗浄作業費(夜間)	125A	177	m			
排水管洗浄作業費(夜間)	150A	19	m			
排水管薬品洗浄費		43	kg			
高圧洗浄車使用費		1	式			
誘導警備員	夜間	1	式			
合 計						
2. 直接物品費内訳						
雑材消耗品等		1	式			
合 計						